

大阪府防災会議 議事概要

○と き 平成 26 年 3 月 25 日 10 時 00 分～10 時 30 分

○ところ 大阪赤十字会館 301 会議室

1 大阪府防災計画の修正について

【事務局】

資料 1 等に基づいて説明。

【会長（知事）】

部会を代表して、河田委員からご発言をお願いします。

【河田委員】

部会では、中央防災会議が示した南海トラフ巨大地震に係る被害想定や対策を踏まえ、最新の知見に基づき、府域の詳細な被害想定を明らかにした上で、現時点において取組みが可能な対策について検討を重ね、去る 1 月 24 日、大阪府地域防災計画（基本対策）の修正に向けた報告を取りまとめた。

先ほど、事務局から説明のあった計画の修正案は、部会の検討結果を最大限尊重し、取りまとめて頂いたが、計画の達成には、各防災機関がそれぞれの役割を着実に果たしていくことが不可欠。各防災機関では、防災業務計画などの実行計画を策定し、順次、必要な対策を講じて頂くことになるが、計画の中には難度の高い課題も含まれている。

そのため、各防災機関がこれから取り組まれる防災対策の進捗状況や、それらの対策を進めた結果、地域防災力の現状がどうなっているのかを知り、共有していくことが極めて重要。今後、大阪府防災会議において、PDCAによるフォローアップの仕組みなど、進捗管理について検討を進めていくことを提案する。

また、災害対策の知見は日々進展している。地下空間対策や複合災害等、新たな知見に基づく対策が必要とされる課題については、新たな知見が明らかになった時点で詳細な検討を行うことはもとより、今回の修正に反映できなかった諸課題について、引き続き検討を進め、適宜、計画の修正を行って頂きたい。

なお、各防災機関の取組みには限界がある。やはり、府民一人ひとりが、自ら災害に対する備えに努めて頂くことが非常に重要。何かあったら、行政や地域コミュニティ、ボランティアが何とかしてくれるだろうと、あなた任せにせず、怪我をしなかったら自分が支援者となって被災地で頑張ろうというぐらいの自助努力の意識を一人ひとりが持って頂けるよう、更なる防災意識の高揚に努めていくことが重要。

最後に、3 月 28 日に開催される国の中央防災会議において、南海トラフ地震対策特別措置法の具体的な内容が決定されることとなっているが、その内容に大阪府特有の課題も、一定反映される見込み。各防災機関の皆様には防災対策の一層の努力をお願いしたい。

【会長（知事）】

河田委員、井合委員には、お忙しい中、部会の運営にご尽力を頂き、ありがとうございます。
続いて、他の防災会議委員の皆様からも、今回の修正案を踏まえた今後の対策方針等について、ご発言いただきたい。

我々の日々の生活を支え、復旧・復興において重要な役割を担われているライフラインの一つである関西電力（株）はいかがか。

【関西電力（株）】

弊社は、これまで阪神淡路大震災をはじめとする大規模な自然災害に遭遇し、その都度得られた貴重な経験を踏まえ、設備の耐震性、対浪性などの強化対策を実施してきた。さらには、最大クラスの災害である南海トラフ巨大地震を想定した各種訓練の実施、自衛隊をはじめとする防災機関との連携強化、通信手段の多様化など、発生時の確実な対応に向けたさまざまな取組を行ってきているところ。

今回、南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災に関する方向性が示されたことから、引き続き弊社としても、平時から大阪府をはじめとする関係機関様と相互に協力しながら、必要な対策を検討していきたい。さらに、有事には平時に築いた顔の見える関係を最大限活用し、互いの持つ情報の共有化などにより早期復旧につなげていきたい。

また、今般の被害想定においては、津波による被害が大きく、それらの地域を早期に復旧するためには、いち早く進入できるように、陸路、航路、空路など全てのアクセス手段を速やかに確保することが不可欠である。とりわけ、航路が途絶することで発電所の継続的な運転に必要な燃料の補給にも影響を及ぼすことから、航路の確保も大変重要。これらアクセス手段の確保については、電力の復旧や安定供給に資するだけでなく、あらゆる復旧活動に共通する課題であることから、関係機関を含めた調整をしておくことが必要。

今後、アクセス手段の確保に限らず、さまざまな対策を検討するに当たり、防災会議会長のリーダーシップの下、関係機関が連携し対応していくことが大変重要になってくると考えられるため、引き続きよろしく願います。

【会長（知事）】

ありがとうございます。他にご意見はないか。

それでは修正案について承認させていただきたいと思うが、よろしいか。

【防災委員】

異議なし。

【会長（知事）】

大阪府地域防災計画の修正案を承認させていただく。皆様には、修正に当たって大変ご尽力を頂きまして心から感謝申し上げます。

南海トラフ巨大地震は、部会での被害想定の結果、大阪にも甚大な被害をもたらすことが明らかとなった。経済中枢機能が高度に集積した大都市・大阪に対する打撃は、大阪だけの問題にとどまらず、国家としても大きな損失となる。

こうした状況を踏まえ、今回の修正は、防災対策が大きな転換期にある中で、今後の大阪府全体の方向性を示すもの。各防災機関は、防災計画や被害想定の結果を踏まえて、対策の充実・強化にしっかり取り組んでいただきたい。

大阪府としても、府政の最重要課題として位置付け、液状化による防潮堤等の沈下対策をはじめとする急務の課題については、早急に検討を行い、既に取り組んでいる。

今後、大阪府防災会議において、防災計画を強力に推進していくためには、河田委員からもご提案を頂いたように、進捗管理が重要。PDCAによるフォローアップの仕組みなど、進捗管理を検討していきたい。

皆様とともに、真に災害に強い大阪の実現に向けて、総力を挙げて取り組んでいきたいと考えているので、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いする。

2 市町村防災計画の修正について

【事務局】

資料5に基づいて説明。

【会長（知事）】

ただいまの報告について、ご意見等はないか。

以上をもって、本日の議事は全て終了。本日はありがとうございました。